

国の政治に対してモノ言う川口市政を

住民の福祉増進をはかることこそ 地方自治体の仕事

9月6日(月)から川口市議会9月定例会が開会予定です。秋までに衆議院選挙がおこなわれます。市民の立場で国の政治に対してきちんとモノを言う川口市であることが求められます。また、国の政治のもとで国保税、介護保険料、後期高齢者医療制度などの負担増や様々な福祉施策がカットされています。そうしたもとでも、地方自治法にあるように住民の福祉増進をはかることこそが地方自治体の仕事です。

日本共産党川口市議会議員団は、コロナ禍で市民のいのち・くらし・しごとを守るため、道理ある提案を行い、政治を前に動かします。日本国憲法において地方政治は二元代表制となっていることから、議会としての権能がいかされ、首長・行政に対して市議会が監視し、住民の代表として政策提言できるよう取り組んでいきます。

※ 9月市議会での一般質問

日本共産党川口市議会議員団としては板橋ひろみ市議が登壇する予定です。

9月の無料法律相談

◎日時／ 9月14日(火) 18時30分～

◎会場／日本共産党埼玉南部地区委員会事務所2階

ご相談者が増えています。事前にご予約の上お越し下さい。
相談ご希望の方は地域の党市議会議員、または下記電話までご連絡下さい。

なお、コロナウイルス対策のため、申し込みの際は
必ずご連絡先の電話番号をお知らせ下さい。よろしくお願いします。

主催：日本共産党川口市議会議員団

川口市前川2-28-10 電話 048-267-8411

新川口

2021年8月8・15日(合併号) No.1619

日本共産党川口市議会議員団
川口市前川2-28-10

TEL.267-8411 FAX.261-3528

<https://www.kawaguchi-jcp.jp/>

「(仮称)川口市資材置場の設置等 の規制に関する条例(案)」意見募集

8月1日から31日まで実施～持参・郵送・FAX・電子メールで提出を
以下、条例(案)の一部をお知らせします。

【条例の趣旨・目的】

本市における資材置場の中には、道路が十分に整備されていない地区に立地することで、大型トラック等の往来により、周辺における円滑な交通を阻害しているものや、鋼板で囲われ周囲の目が届かないことにより、廃棄物の野外焼却や建築確認無しでの建築行為等の不適切な行為が発生しているものが見受けられます。

また、廃棄物の野外焼却等を原因とした火災が発生しているものがあり、道路が十分に整備されていない場合、消防活動への支障が生じることが懸念されております。さらに、安全対策や騒音・振動・粉じん対策無しでの無秩序な資材の堆積により、周辺住民の安全性や生活環境の悪化を招いているものが見受けられます。こうした状況を踏まえ、新たに設置される資材置場に対して、設置及び管理に関する最低限度の基準への適合を求めることで、不適切な設置等の防止を図り、市民生活の安全の確保及び生活環境の保全に寄与することを目的とし、条例を定めるものです。

【規制の対象】

①対象区域：市内全域

②対象行為：「新たに資材置場の設置を行い、その設置後の資材置場の管理を行うこと（設置等に係る区域の面積が500㎡以上のものに限る）」とします。ここで、資材置場は、「屋外において、土石、廃棄物、再生資源、建築用の材料、資機材その他の物件を堆積又は保管する土地」と定義します。また、不適切な管理のおそれがないと想定されるものや、緊急性及び公益性が高いと認められる事業の実施に必要なものについては、規制の対象から除くこととします。具体的には、以下について、規制の対象から除くことを想定しております。

③対象者：「資材置場の設置等を行おうとする当事者」とします。

【規制の内容】

①許可制：市民生活の安全性や生活環境を保全するための最低限度の基準への適合を求めるものであり、遵守の必要性が高いことから、規制の対象となる行為を行おうとする際には、市長の許可を受けなければならないこととします。

②許可基準、③維持保全、④手続き、⑤報告徴収・立入検査、⑥監督処分・罰則、

⑦既存の資材置き場への対応

詳細は、川口市役所都市計画部開発審査課、又は党市議団までお問い合わせ下さい。

川口駅周辺の再開発事業が 駅舎の建替えと共に始まります

～川口駅周辺まちづくりビジョン～

第1回「川口駅周辺まちづくりビジョン策定検討会」が7月29日に行われました。構成メンバーは学識経験者と商工関係者、交通事業者、行政と22名が委員となっています。

検討会では大きく2点を確認され、1つは昭和58年から計画がある川口駅周辺の市街地整備構想の推進、2つは中距離電車を含めた川口駅の整備が目的であるとしています。期間は来年の3月まで。9月末には講演会を行い講師は隈研吾氏の予定。10月下旬には第2回目の検討会。12月にはパブリックコメントを行い、来年の2月下旬には第3回検討会の開催。3月にはビジョンを策定するという予定です。

地区の課題として、＜交通＞＜都市機能＞＜回遊性＞＜オープンスペース＞＜防災＞＜都市景観＞の6点をあげ、「住むまち」を超えて、働き、活動し、憩うまちとして発展することで、「住みたいまち」・「住み続けたいまち」へとしています。

委員の一人であるコミュニティデザイナーの山崎関西学院大学教授からは、「現状の会ではもったいない。学びの場でありながら、提案意見を出し合う場としての住民参加が必要だ。誰と住み続けたいのかで、それぞれの機能が生きてくる」との意見が述べられ、デジタルトランスフォーメーション（DX）が目的となつてはいけないなど、今後の方向性についても語られました。

市民の声を聞き、市民のためのまちづくりができるのか。以前の駅前再開発では、訴訟が起こり住民が二分してしまうなど、負の要素もありました。住み続けたいと思うまちには、市民の顔が見えるまちづくりが必要です。



◀ 駅周辺再開発地域

—市内建設現場を訪ねて—

建設労働者の実態調査と 労働環境の改善を求めて

7月28日(水)10:00から、埼玉土建一般労働組合川口支部主催で建設現場調査が行われ、日本共産党川口市議団も参加しました。これは、建設現場において現場アンケートを労働者に働きかけ、働くルールが守られているか現状把握を行うとともに労働条件の改善に役立てるための調査行動です。

今回は2組(コロナ対策もあり、1組4人)に分かれ工事現場を訪問しました。オートレース場審判棟新築工事(元請:埼玉建興(株))仲町保育所改築工事(元請:榎本建設(株))各建設現場では社会保険(健康保険・厚生年金・雇用保険)加入状況確認(1次、2次業者等)の実施や、施工体制(施工体制台帳、下請契約書面、緊急時の連絡網など)や建設退職金制度の運用実態、トイレの設置状況、熱中症対策の調査などを行いました。

また、建設キャリアアップシステム(CCUS:建設従事者の処遇改善や技能の研さんを図るため国や業界団体、労働組合などが取り組んでいるシステム)登録の推進のための、システム導入についての調査も行いました。

このような調査が、今後の大手企業交渉などの場を通じて、労働条件の改善に役立てていく大事な一歩であると感じました。市議団も、こうした経験を活かし「労働者が安心して働ける環境づくり」を実現するために努力していききたいと思います。

